

議員発案第 1 号

特別委員会の設置について

本市議会は、別紙のとおり「五十嵐川等改修事業調査特別委員会」を設置するものとする。

平成24年6月11日 提出

提 出 者 三条市議会議員 野 崎 正 志

賛 成 者 三条市議会議員 久 住 久 俊

同 三条市議会議員 高 坂 登 志 郎

同 三条市議会議員 杉 井 旬

同 三条市議会議員 西 川 重 則

同 三条市議会議員 小 林 誠

特別委員会設置決議

- 1 本市議会に、「五十嵐川等改修事業調査特別委員会」を設置し、委員 13 人をもって構成する。
- 2 議会は、五十嵐川等改修事業調査特別委員会に対し、次の事項の調査を行わせるものとする。
 - (1) 五十嵐川・鹿熊川改修等に関する事業の調査・研究
- 3 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して調査を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで、継続して調査を行うものとする。